

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2002-108777(P2002-108777A)

【公開日】平成14年4月12日(2002.4.12)

【出願番号】特願2001-112415(P2001-112415)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 13/00

H 04 N 1/00

H 04 N 1/32

【F I】

G 06 F 13/00 6 1 0 F

G 06 F 13/00 6 4 0

H 04 N 1/00 1 0 7 Z

H 04 N 1/32 J

H 04 N 1/32 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月7日(2005.7.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子メールサーバ上に設けられているメールボックスに蓄積されている電子メールを受信する受信手段と、

前記受信手段が受信した電子メールを記憶する記憶手段と、

前記メールボックスに蓄積されている電子メールのサイズ情報を取得する取得手段と、

前記取得手段が取得したサイズ情報に基づいて前記電子メールのサイズが前記記憶手段の領域サイズを超えているか否かを判断して前記電子メールを受信するか否かを判断する判断手段と、

前記判断手段が前記電子メールを受信しないと判断した場合、前記受信しないと判断した電子メールの情報を通信管理情報として前記記憶手段に記憶させる制御手段とを有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記メールボックスに少なくとも1つの電子メールが蓄積されている場合、前記制御手段は前記判断手段が受信しないと判断した電子メールの件数を通知することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記取得手段は前記蓄積されている電子メールのサイズの合計を取得し、前記判断手段は前記取得した前記蓄積されている電子メールのサイズの合計が前記記憶手段の領域サイズを超えているか否かを判断することを特徴とする請求項2記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記判断手段は、前記取得した前記蓄積されている電子メールのサイズの合計が前記記憶手段の領域サイズを超えていると判断した場合、前記蓄積されている電子メール全てを受信しないと判断することを特徴とする請求項3記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記判断手段が前記取得手段によって取得されたサイズ情報に基づいて前記電子メールのサイズが前記記憶手段の領域サイズを超えていないと判断して前記電子メールを受信すると判断した場合、前記受信手段は前記電子メールを前記電子メールサーバから受信し、前記制御手段は前記受信手段が受信した電子メールから取得した情報を前記通信管理情報として前記記憶手段に記憶させることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記判断手段が受信すると判断した電子メールを前記受信手段が受信した後に、前記受信手段が受信した電子メールを出力する出力手段をさらに有することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

電子メールサーバに接続される情報処理装置の情報処理方法において、前記電子メールサーバ上に設けられているメールボックスに蓄積されている電子メールを受信する受信工程と、前記受信工程において受信した電子メールを前記情報処理装置の記憶手段に記憶する記憶工程と、

前記メールボックスに蓄積されている電子メールのサイズ情報を取得する取得工程と、前記取得工程において取得したサイズ情報に基づいて前記電子メールのサイズが前記記憶手段の領域サイズを超えているか否かを判断して前記電子メールを受信するか否かを判断する判断工程と、

前記判断工程において前記電子メールを受信しないと判断した場合、前記受信しないと判断した電子メールの情報を通信管理情報として前記記憶手段に記憶する制御工程とを有することを特徴とする情報処理方法。

【請求項8】

前記メールボックスに少なくとも1つの電子メールが蓄積されている場合、前記制御工程は前記判断工程において受信をしないと判断した電子メールの件数を通知することを特徴とする請求項7記載の情報処理方法。

【請求項9】

前記取得工程は前記蓄積されている電子メールのサイズの合計を取得し、前記判断工程は前記取得した前記蓄積されている電子メールのサイズの合計が前記記憶手段の領域サイズを超えているか否かを判断することを特徴とする請求項8に記載の情報処理方法。

【請求項10】

前記判断工程は、前記取得した前記蓄積されている電子メールのサイズの合計が前記記憶手段の領域サイズを超えていると判断した場合、前記蓄積されている電子メール全てを受信しないと判断することを特徴とする請求項9記載の情報処理方法。

【請求項11】

前記判断工程において、前記取得工程により取得したサイズ情報に基づいて前記電子メールのサイズが前記記憶手段の領域サイズを超えていないと判断して前記電子メールを受信すると判断した場合、前記受信工程は前記電子メールを前記電子メールサーバから受信し、前記制御工程は前記受信工程によって受信した電子メールから取得した情報を前記通信管理情報として前記記憶手段に記憶することを特徴とする請求項7乃至10のいずれか1項に記載の情報処理方法。

【請求項12】

前記判断工程において受信すると判断した電子メールを前記受信工程において受信した後に、前記受信工程において受信した電子メールを出力する出力ステップをさらに有することを特徴とする請求項7乃至11のいずれか1項に記載の情報処理方法。

【請求項13】

電子メールサーバに接続される情報処理装置の情報処理方法をコンピュータに実行させるプログラムであって、前記電子メールサーバ上に設けられているメールボックスに蓄積されている電子メール

を受信する受信モジュールと、

前記受信モジュールが受信した電子メールを前記情報処理装置の記憶手段に記憶する記憶モジュールと、

前記メールボックスに蓄積されている電子メールのサイズ情報を取得する取得モジュールと、

前記取得モジュールが取得したサイズ情報に基づいて前記電子メールのサイズが前記記憶手段の領域サイズを超えているか否かを判断して前記電子メールを受信するか否かを判断する判断モジュールと、

前記判断モジュールが前記電子メールを受信しないと判断した場合、前記受信しないと判断した電子メールの情報を通信管理情報として前記記憶手段に記憶する制御モジュールとを有することを特徴とするプログラム。

【請求項 1 4】

請求項 1 3 に記載のプログラムを格納することを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【請求項 1 5】

電子メールサーバ上に設けられているメールボックスに蓄積されている電子メールを受信する受信手段と、

前記メールボックスに少なくとも 1 つの電子メールが蓄積されている場合、前記メールボックスに蓄積されている電子メールのサイズ情報を取得する取得手段と、

前記取得手段が取得したサイズ情報に基づいて前記電子メールを受信するか否かを判断する判断手段とを有し、

前記判断手段が前記電子メールを受信しないと判断した場合、前記受信手段は前記受信しないと判断された電子メールの受信動作を行わず、前記判断手段は前記受信しないと判断された電子メール以外の他の電子メールを受信するか否かの判断に移行することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 1 6】

前記受信手段が受信した電子メールを記憶する記憶手段をさらに有し、

前記判断手段は、前記取得手段が取得したサイズ情報に基づいて前記電子メールのサイズが前記記憶手段の領域サイズを超えているか否かを判断して前記電子メールを受信するか否かを判断することを特徴とする請求項 1 5 記載の情報処理装置。

【請求項 1 7】

前記判断手段が受信しないと判断した電子メールの前記受信手段による受信動作が中止された旨を通知する制御手段をさらに有することを特徴とする請求項 1 5 又は 1 6 記載の情報処理装置。

【請求項 1 8】

前記判断手段が受信すると判断した電子メールを前記受信手段が受信する場合、前記制御手段は前記受信手段が受信した電子メールから取得した情報を通信管理情報として記憶することを特徴とする請求項 1 7 に記載の情報処理装置。

【請求項 1 9】

前記判断手段が受信すると判断した電子メールを前記受信手段が受信する場合、前記受信手段が受信した電子メールを出力する出力手段をさらに有することを特徴とする請求項 1 5 乃至 1 8 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 2 0】

電子メールサーバに接続される情報処理装置の情報処理方法において、

前記電子メールサーバ上に設けられているメールボックスに蓄積されている電子メールを受信する受信工程と、

前記メールボックスに少なくとも 1 つの電子メールが蓄積されている場合、前記メールボックスに蓄積されている電子メールのサイズ情報を取得する取得工程と、

前記取得工程において取得したサイズ情報に基づいて前記電子メールを受信するか否かを判断する判断工程とを有し、

前記判断工程において前記電子メールを受信しないと判断した場合、前記受信工程は前記受信しないと判断された電子メールの受信動作を行わず、前記判断工程は前記受信しないと判断された電子メール以外の他の電子メールを受信するか否かの判断に移行することを特徴とする情報処理方法。

【請求項 2 1】

前記受信工程において受信した電子メールを前記情報処理装置の記憶手段に記憶する記憶工程をさらに有し、

前記判断工程は、前記取得工程において取得したサイズ情報に基づいて前記電子メールのサイズが前記記憶手段の領域サイズを超えているか否かを判断して前記電子メールを受信するか否かを判断することを特徴とする請求項 2 0 記載の情報処理方法。

【請求項 2 2】

前記判断工程において受信しないと判断した電子メールの前記受信工程における受信動作が中止された旨を通知する制御工程をさらに有することを特徴とする請求項 2 0 又は 2 1 記載の情報処理方法。

【請求項 2 3】

前記判断工程において受信すると判断した電子メールを前記受信工程において受信する場合、前記制御工程は前記受信工程において受信した電子メールから取得した情報を通信管理情報として記憶することを特徴とする請求項 2 2 に記載の情報処理方法。

【請求項 2 4】

前記判断工程において受信すると判断した電子メールを前記受信工程において受信する場合、前記受信工程において受信した電子メールを出力する出力工程をさらに有することを特徴とする請求項 2 0 乃至 2 3 のいずれか 1 項に記載の情報処理方法。

【請求項 2 5】

電子メールサーバに接続される情報処理装置の情報処理方法をコンピュータに実行させるプログラムであって、

前記電子メールサーバ上に設けられているメールボックスに蓄積されている電子メールを受信する受信モジュールと、

前記メールボックスに少なくとも 1 つの電子メールが蓄積されている場合、前記メールボックスに蓄積されている電子メールのサイズ情報を取得する取得モジュールと、

前記取得モジュールが取得したサイズ情報に基づいて前記電子メールを受信するか否かを判断する判断モジュールとを有し、

前記判断モジュールが前記電子メールを受信しないと判断した場合、前記受信モジュールは前記受信しないと判断された電子メールの受信動作を行わず、前記判断モジュールは前記受信しないと判断された電子メール以外の他の電子メールを受信するか否かの判断に移行することを特徴とするプログラム。

【請求項 2 6】

請求項 2 5 に記載のプログラムを格納したことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【請求項 2 7】

電子メールサーバ上に設けられているメールボックスに蓄積されている電子メールを受信する受信手段と、

前記メールボックスに蓄積されている電子メールの属性情報を取得する第 1 取得手段と、

前記第 1 取得手段が取得した前記属性情報を基づいて前記電子メールを受信するか否かを判断する判断手段と、

前記判断手段が前記電子メールを受信しないと判断した場合、前記受信しないと判断された電子メールを前記メールボックスから削除する指示を前記電子メールサーバに送信する制御手段とを有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 2 8】

前記受信手段が前記電子メールを受信する動作を行う前に、前記判断手段が前記電子メ

ールを受信するか否かを判断することを特徴とする請求項 2 7 に記載の情報処理装置。

【請求項 2 9】

前記メールボックスに少なくとも 1 つの電子メールが蓄積されている場合、前記判断手段は、前記電子メールを受信しないと判断した場合前記受信しないと判断された電子メール以外の他の電子メールを受信するか否かの判断に移行することを特徴とする請求項 2 7 又は 2 8 記載の情報処理装置。

【請求項 3 0】

前記第 1 取得手段は前記属性情報として前記電子メールのサイズ情報を取得し、前記判断手段は前記取得されたサイズ情報に基づいて前記電子メールを受信するか否か判断することを特徴とする請求項 2 7 乃至 2 9 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 3 1】

前記受信手段によって受信可能な電子メールのサイズの最大値情報を取得する第 2 取得手段をさらに有し、

前記判断手段は前記第 1 取得手段が取得した前記電子メールのサイズ情報と前記第 2 取得手段が取得した前記最大値情報を比較して、前記電子メールを受信するか否かを判断することを特徴とする請求項 3 0 記載の情報処理装置。

【請求項 3 2】

前記制御手段は、前記判断手段が受信しないと判断した電子メールのヘッダ情報を受信し、前記受信したヘッダ情報を取得した情報を通信管理情報として記憶することを特徴とする請求項 2 7 乃至 3 1 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 3 3】

前記制御手段は、前記判断手段が受信しないと判断した電子メールのサイズ情報を通信管理情報として記憶することを特徴とする請求項 3 0 乃至 3 2 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 3 4】

前記制御手段は、前記判断手段が受信しないと判断した電子メールの前記受信手段による受信が中止された旨を通信管理情報として記憶することを特徴とする請求項 2 7 乃至 3 3 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 3 5】

前記制御手段は、前記判断手段が受信しないと判断した電子メールが削除された旨を通信管理情報として記憶することを特徴とする請求項 2 7 乃至 3 4 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 3 6】

前記判断手段が受信すると判断した電子メールを前記受信手段が受信する場合、前記制御手段は前記受信手段が受信した電子メールから取得した情報を通信管理情報として記憶することを特徴とする請求項 2 7 乃至 3 5 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 3 7】

前記判断手段が受信すると判断した電子メールを前記受信手段が受信する場合、前記受信手段が受信した電子メールを出力する出力手段をさらに備えることを特徴とする請求項 2 7 乃至 3 6 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 3 8】

電子メールサーバと接続される情報処理装置の情報処理方法において、

前記電子メールサーバ上に設けられているメールボックスに蓄積されている電子メールを受信する受信工程と、

前記メールボックスに蓄積されている電子メールの属性情報を取得する第 1 取得工程と、

前記第 1 取得工程において取得した前記属性情報に基づいて前記電子メールを受信するか否かを判断する判断工程と、

前記判断工程において前記電子メールを受信しないと判断した場合、前記受信しないと判断した電子メールを前記メールボックスから削除する指示を前記電子メールサーバに送

信する制御工程とを有することを特徴とする情報処理方法。

【請求項 3 9】

前記受信工程において前記電子メールを受信する動作を行う前に、前記判断工程において前記電子メールを受信するか否かを判断することを特徴とする請求項 3 8 記載の情報処理方法。

【請求項 4 0】

前記メールボックスに少なくとも 1 つの電子メールが蓄積されている場合、前記判断工程は、前記電子メールを受信しないと判断した場合前記受信しないと判断された電子メール以外の他の電子メールを受信するか否かの判断に移行することを特徴とする請求項 3 8 又は 3 9 記載の情報処理方法。

【請求項 4 1】

前記第 1 取得工程は前記属性情報として前記電子メールのサイズ情報を取得し、前記判断工程は前記取得されたサイズ情報に基づいて前記電子メールを受信するか否かを判断することを特徴とする請求項 3 8 乃至 4 0 のいずれか 1 項に記載の情報処理方法。

【請求項 4 2】

前記受信工程において受信可能な電子メールのサイズの最大値情報を取得する第 2 取得工程をさらに有し、

前記判断工程は前記第 1 取得工程において取得した前記電子メールのサイズ情報と前記第 2 取得工程において取得した前記最大値情報を比較して、前記電子メールを受信するか否かを判断することを特徴とする請求項 4 1 記載の情報処理方法。

【請求項 4 3】

前記制御工程は、前記判断工程において受信しないと判断した電子メールのヘッダ情報のみ受信し、前記受信したヘッダ情報から取得した情報を通信管理情報として記憶することを特徴とする請求項 3 8 乃至 4 2 のいずれか 1 項に記載の情報処理方法。

【請求項 4 4】

前記制御工程は、前記判断工程において受信しないと判断した電子メールのサイズ情報を通信管理情報として記憶することを特徴とする請求項 4 1 乃至 4 3 のいずれか 1 項に記載の情報処理方法。

【請求項 4 5】

前記制御工程は、前記判断工程において受信しないと判断した電子メールの前記受信工程における受信が中止された旨を通信管理情報として記憶することを特徴とする請求項 3 8 乃至 4 4 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置の情報処理方法。

【請求項 4 6】

前記制御工程は、前記判断工程において受信しないと判断した電子メールが削除された旨を通信管理情報として記憶することを特徴とする請求項 3 8 乃至 4 5 のいずれか 1 項に記載の情報処理方法。

【請求項 4 7】

前記判断工程において受信すると判断した電子メールを前記受信工程によって受信する場合、前記制御工程は前記受信工程において受信した電子メールから取得した情報を通信管理情報として記憶することを特徴とする請求項 3 8 乃至 4 6 のいずれか 1 項に記載の情報処理方法。

【請求項 4 8】

前記判断工程において受信すると判断した電子メールを前記受信工程において受信する場合、前記受信工程において受信した電子メールを出力する出力工程をさらに有することを特徴とする請求項 3 8 乃至 4 7 のいずれか 1 項に記載の情報処理方法。

【請求項 4 9】

電子メールサーバに接続される情報処理装置の情報処理方法をコンピュータに実行させるプログラムにおいて、

前記電子メールサーバ上に設けられているメールボックスに蓄積されている電子メールを受信する受信モジュールと、

前記メールボックスに蓄積されている電子メールの属性情報を取得する第1取得モジュールと、

前記第1取得モジュールが取得した前記属性情報に基づいて前記電子メールを受信するか否かを判断する判断モジュールと、

前記判断モジュールが前記電子メールを受信しないと判断した場合、前記受信しないと判断した電子メールを前記メールボックスから削除する指示を前記電子メールサーバに送信する制御モジュールとを有することを特徴とするプログラム。

【請求項50】

請求項49記載のプログラムを格納したことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために、請求項1記載の情報処理装置は、電子メールサーバ上に設けられているメールボックスに蓄積されている電子メールを受信する受信手段と、前記受信手段が受信した電子メールを記憶する記憶手段と、前記メールボックスに蓄積されている電子メールのサイズ情報を取得する取得手段と、前記取得手段が取得したサイズ情報に基づいて前記電子メールのサイズが前記記憶手段の領域サイズを超えているか否かを判断して前記電子メールを受信するか否かを判断する判断手段と、前記判断手段が前記電子メールを受信しないと判断した場合、前記受信しないと判断した電子メールの情報を通信管理情報として前記記憶手段に記憶させる制御手段とを有することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

請求項2記載の情報処理装置は、請求項1記載の情報処理装置において、前記メールボックスに少なくとも1つの電子メールが蓄積されている場合、前記制御手段は前記判断手段が受信しないと判断した電子メールの件数を通知することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項3記載の情報処理装置は、請求項2記載の情報処理装置において、前記取得手段は前記蓄積されている電子メールのサイズの合計を取得し、前記判断手段は前記取得した前記蓄積されている電子メールのサイズの合計が前記記憶手段の領域サイズを超えているか否かを判断することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項 4 記載の情報処理装置は、請求項 3 記載の情報処理装置において、前記取得した前記蓄積されている電子メールのサイズの合計が前記記憶手段の領域サイズを超えていると判断した場合、前記蓄積されている電子メール全てを受信しないと判断することを特徴とする。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項 5 記載の情報処理装置は、請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置において、前記判断手段が前記取得手段によって取得されたサイズ情報に基づいて前記電子メールのサイズが前記記憶手段の領域サイズを超えていないと判断して前記電子メールを受信すると判断した場合、前記受信手段は前記電子メールを前記電子メールサーバから受信し、前記制御手段は前記受信手段が受信した電子メールから取得した情報を前記通信管理情報として前記記憶手段に記憶させることを特徴とする。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項 6 記載の情報処理装置は、請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置において、前記判断手段が受信すると判断した電子メールを前記受信手段が受信した後に、前記受信手段が受信した電子メールを出力する出力手段をさらに有することを特徴とする。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、上記目的を達成するために、本発明の請求項 7 記載の情報処理方法は、電子メールサーバに接続される情報処理装置の情報処理方法において、前記電子メールサーバ上に設けられているメールボックスに蓄積されている電子メールを受信する受信工程と、前記受信工程において受信した電子メールを前記情報処理装置の記憶手段に記憶する記憶工程と、前記メールボックスに蓄積されている電子メールのサイズ情報を取得する取得工程と、前記取得工程において取得したサイズ情報に基づいて前記電子メールのサイズが前記記憶手段の領域サイズを超えているか否かを判断して前記電子メールを受信するか否かを判断する判断工程と、前記判断工程において前記電子メールを受信しないと判断した場合、前記受信しないと判断した電子メールの情報を通信管理情報として前記記憶手段に記憶する制御工程とを有することを特徴とする。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項 8 記載の情報処理方法は、請求項 7 記載の情報処理方法において、前記メールボックスに少なくとも 1 つの電子メールが蓄積されている場合、前記制御工程は前記判断工

程において受信をしないと判断した電子メールの件数を通知することを特徴とする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項9記載の情報処理方法は、請求項8記載の情報処理方法において、前記取得工程は前記蓄積されている電子メールのサイズの合計を取得し、前記判断工程は前記取得した前記蓄積されている電子メールのサイズの合計が前記記憶手段の領域サイズを超えているか否かを判断することを特徴とする。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項10記載の情報処理方法は、請求項9記載の情報処理方法において、前記判断工程は、前記取得した前記蓄積されている電子メールのサイズの合計が前記記憶手段の領域サイズを超えていると判断した場合、前記蓄積されている電子メール全てを受信しないと判断することを特徴とする。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項11記載の情報処理方法は、請求項7乃至10のいずれか1項に記載の情報処理方法において、前記判断工程において、前記取得工程により取得したサイズ情報に基づいて前記電子メールのサイズが前記記憶手段の領域サイズを超えていないと判断して前記電子メールを受信すると判断した場合、前記受信工程は前記電子メールを前記電子メールサーバから受信し、前記制御工程は前記受信工程によって受信した電子メールから取得した情報を前記通信管理情報として前記記憶手段に記憶することを特徴とする。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項12記載の情報処理方法は、請求項7乃至11のいずれか1項に記載の情報処理方法において、前記判断工程において受信すると判断した電子メールを前記受信工程において受信した後に、前記受信工程において受信した電子メールを出力する出力ステップをさらに有することを特徴とする。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

また、上記目的を達成するために、本発明の請求項13記載のプログラムは、電子メー

ルサーバに接続される情報処理装置の情報処理方法をコンピュータに実行させるプログラムであって、前記電子メールサーバ上に設けられているメールボックスに蓄積されている電子メールを受信する受信モジュールと、前記受信モジュールが受信した電子メールを前記情報処理装置の記憶手段に記憶する記憶モジュールと、前記メールボックスに蓄積されている電子メールのサイズ情報を取得する取得モジュールと、前記取得モジュールが取得したサイズ情報に基づいて前記電子メールのサイズが前記記憶手段の領域サイズを超えているか否かを判断して前記電子メールを受信するか否かを判断する判断モジュールと、前記判断モジュールが前記電子メールを受信しないと判断した場合、前記受信しないと判断した電子メールの情報を通信管理情報として前記記憶手段に記憶する制御モジュールとを有することを特徴とする。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

また、上記目的を達成するために、本発明の請求項14記載の記憶媒体は、請求項13に記載のプログラムを格納することを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

また、上記目的を達成するために、本発明の請求項15記載の情報処理装置は、電子メールサーバ上に設けられているメールボックスに蓄積されている電子メールを受信する受信手段と、前記メールボックスに少なくとも1つの電子メールが蓄積されている場合、前記メールボックスに蓄積されている電子メールのサイズ情報を取得する取得手段と、前記取得手段が取得したサイズ情報に基づいて前記電子メールを受信するか否かを判断する判断手段とを有し、前記判断手段が前記電子メールを受信しないと判断した場合、前記受信手段は前記受信しないと判断された電子メールの受信動作を行わず、前記判断手段は前記受信しないと判断された電子メール以外の他の電子メールを受信するか否かの判断に移行することを特徴とする。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

請求項16記載の情報処理装置は、請求項15記載の情報処理装置において、前記受信手段が受信した電子メールを記憶する記憶手段をさらに有し、前記判断手段は、前記取得手段が取得したサイズ情報に基づいて前記電子メールのサイズが前記記憶手段の領域サイズを超えているか否かを判断して前記電子メールを受信するか否かを判断することを特徴とする。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

請求項 1 7 記載の情報処理装置は、請求項 1 5 又は 1 6 記載の情報処理装置において、前記判断手段が受信しないと判断した電子メールの前記受信手段による受信動作が中止された旨を通知する制御手段をさらに有することを特徴とする。

【手続補正 1 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 2】

請求項 1 8 記載の情報処理装置は、請求項 1 7 に記載の情報処理装置において、前記判断手段が受信すると判断した電子メールを前記受信手段が受信する場合、前記制御手段は前記受信手段が受信した電子メールから取得した情報を通信管理情報として記憶することを特徴とする。

【手続補正 2 0】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 3】

請求項 1 9 記載の情報処理装置は、請求項 1 5 乃至 1 8 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置において、前記判断手段が受信すると判断した電子メールを前記受信手段が受信する場合、前記受信手段が受信した電子メールを出力する出力手段をさらに有することを特徴とする。

【手続補正 2 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 4】

また、上記目的を達成するために、本発明の請求項 2 0 記載の情報処理方法は、電子メールサーバに接続される情報処理装置の情報処理方法において、前記電子メールサーバ上に設けられているメールボックスに蓄積されている電子メールを受信する受信工程と、前記メールボックスに少なくとも 1 つの電子メールが蓄積されている場合、前記メールボックスに蓄積されている電子メールのサイズ情報を取得する取得工程と、前記取得工程において取得したサイズ情報に基づいて前記電子メールを受信するか否かを判断する判断工程とを有し、前記判断工程において前記電子メールを受信しないと判断した場合、前記受信工程は前記受信しないと判断された電子メールの受信動作を行わず、前記判断工程は前記受信しないと判断された電子メール以外の他の電子メールを受信するか否かの判断に移行することを特徴とする。

【手続補正 2 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 5】

請求項 2 1 記載の情報処理方法は、請求項 2 0 記載の情報処理方法において、前記受信工程において受信した電子メールを前記情報処理装置の記憶手段に記憶する記憶工程をさらに有し、前記判断工程は、前記取得工程において取得したサイズ情報に基づいて前記電子メールのサイズが前記記憶手段の領域サイズを超えているか否かを判断して前記電子メールを受信するか否かを判断することを特徴とする。

【手続補正 2 3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0 0 2 6**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0 0 2 6】**

請求項 2 2 記載の情報処理方法は、請求項 2 0 又は 2 1 記載の情報処理方法において、前記判断工程において受信しないと判断した電子メールの前記受信工程における受信動作が中止された旨を通知する制御工程をさらに有することを特徴とする。

【手続補正 2 4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0 0 2 7**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0 0 2 7】**

請求項 2 3 記載の情報処理方法は、請求項 2 2 に記載の情報処理方法において、前記判断工程において受信すると判断した電子メールを前記受信工程において受信する場合、前記制御工程は前記受信工程において受信した電子メールから取得した情報を通信管理情報として記憶することを特徴とする。

【手続補正 2 5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0 0 2 8**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0 0 2 8】**

請求項 2 4 記載の情報処理方法は、請求項 2 0 乃至 2 3 のいずれか 1 項に記載の情報処理方法において、前記判断工程において受信すると判断した電子メールを前記受信工程において受信する場合、前記受信工程において受信した電子メールを出力する出力工程をさらに有することを特徴とする。

【手続補正 2 6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0 0 2 9**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0 0 2 9】**

また、上記目的を達成するために、本発明の請求項 2 5 記載のプログラムは、電子メールサーバに接続される情報処理装置の情報処理方法をコンピュータに実行させるプログラムであって、前記電子メールサーバ上に設けられているメールボックスに蓄積されている電子メールを受信する受信モジュールと、前記メールボックスに少なくとも 1 つの電子メールが蓄積されている場合、前記メールボックスに蓄積されている電子メールのサイズ情報を取得する取得モジュールと、前記取得モジュールが取得したサイズ情報に基づいて前記電子メールを受信するか否かを判断する判断モジュールとを有し、前記判断モジュールが前記電子メールを受信しないと判断した場合、前記受信モジュールは前記受信しないと判断された電子メールの受信動作を行わず、前記判断モジュールは前記受信しないと判断された電子メール以外の他の電子メールを受信するか否かの判断に移行することを特徴とする。

【手続補正 2 7】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0 0 3 0**【補正方法】**変更

【補正の内容】**【0030】**

また、上記目的を達成するために、本発明の請求項26記載の記憶媒体は、請求項25に記載のプログラムを格納したことを特徴とする。

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0031】**

また、上記目的を達成するために、本発明の請求項27記載の情報処理装置は、電子メールサーバ上に設けられているメールボックスに蓄積されている電子メールを受信する受信手段と、前記メールボックスに蓄積されている電子メールの属性情報を取得する第1取得手段と、前記第1取得手段が取得した前記属性情報に基づいて前記電子メールを受信するか否かを判断する判断手段と、前記判断手段が前記電子メールを受信しないと判断した場合、前記受信しないと判断された電子メールを前記メールボックスから削除する指示を前記電子メールサーバに送信する制御手段とを有することを特徴とする。

【手続補正29】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0032】**

請求項28記載の情報処理装置は、請求項27に記載の情報処理装置において、前記受信手段が前記電子メールを受信する動作を行う前に、前記判断手段が前記電子メールを受信するか否かを判断することを特徴とする。

【手続補正30】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0033】**

請求項29記載の情報処理装置は、請求項27又は28記載の情報処理装置において、前記メールボックスに少なくとも1つの電子メールが蓄積されている場合、前記判断手段は、前記電子メールを受信しないと判断した場合前記受信しないと判断された電子メール以外の他の電子メールを受信するか否かの判断に移行することを特徴とする。

【手続補正31】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0034】**

請求項30記載の情報処理装置は、請求項27乃至29のいずれか1項に記載の情報処理装置において、前記第1取得手段は前記属性情報として前記電子メールのサイズ情報を取得し、前記判断手段は前記取得されたサイズ情報に基づいて前記電子メールを受信するか否か判断することを特徴とする。

【手続補正32】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0035】**

請求項31記載の情報処理装置は、請求項30記載の情報処理装置において、前記受信手段によって受信可能な電子メールのサイズの最大値情報を取得する第2取得手段をさらに有し、前記判断手段は前記第1取得手段が取得した前記電子メールのサイズ情報と前記第2取得手段が取得した前記最大値情報を比較して、前記電子メールを受信するか否かを判断することを特徴とする。

【手続補正33】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0036】**

請求項32記載の情報処理装置は、請求項27乃至31のいずれか1項に記載の情報処理装置において、前記制御手段は、前記判断手段が受信しないと判断した電子メールのヘッダ情報をみを受信し、前記受信したヘッダ情報をから取得した情報を通信管理情報として記憶することを特徴とする。

【手続補正34】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0037】**

請求項33記載の情報処理装置は、請求項30乃至32のいずれか1項に記載の情報処理装置において、前記制御手段は、前記判断手段が受信しないと判断した電子メールのサイズ情報を通信管理情報として記憶することを特徴とする。

【手続補正35】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0038】**

請求項34記載の情報処理装置は、請求項27乃至33のいずれか1項に記載の情報処理装置において、前記制御手段は、前記判断手段が受信しないと判断した電子メールの前記受信手段による受信が中止された旨を通信管理情報として記憶することを特徴とする。

【手続補正36】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0039】**

請求項35記載の情報処理装置は、請求項27乃至34のいずれか1項に記載の情報処理装置において、前記制御手段は、前記判断手段が受信しないと判断した電子メールが削除された旨を通信管理情報として記憶することを特徴とする。

【手続補正37】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0040】**

請求項 3 6 記載の情報処理装置は、請求項 2 7 乃至 3 5 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置において、前記判断手段が受信すると判断した電子メールを前記受信手段が受信する場合、前記制御手段は前記受信手段が受信した電子メールから取得した情報を通信管理情報として記憶することを特徴とする。

【手続補正 3 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 1】

請求項 3 7 記載の情報処理装置は、請求項 2 7 乃至 3 6 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置において、前記判断手段が受信すると判断した電子メールを前記受信手段が受信する場合、前記受信手段が受信した電子メールを出力する出力手段をさらに備えることを特徴とする。

【手続補正 3 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 2】

また、上記目的を達成するために、本発明の請求項 3 8 記載の情報処理方法は、電子メールサーバと接続される情報処理装置の情報処理方法において、前記電子メールサーバ上に設けられているメールボックスに蓄積されている電子メールを受信する受信工程と、前記メールボックスに蓄積されている電子メールの属性情報を取得する第 1 取得工程と、前記第 1 取得工程において取得した前記属性情報に基づいて前記電子メールを受信するか否かを判断する判断工程と、前記判断工程において前記電子メールを受信しないと判断した場合、前記受信しないと判断した電子メールを前記メールボックスから削除する指示を前記電子メールサーバに送信する制御工程とを有することを特徴とする。

【手続補正 4 0】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 3】

請求項 3 9 記載の情報処理方法は、請求項 3 8 記載の情報処理方法において、前記受信工程において前記電子メールを受信する動作を行う前に、前記判断工程において前記電子メールを受信するか否かを判断することを特徴とする。

【手続補正 4 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 4】

請求項 4 0 記載の情報処理方法は、請求項 3 8 又は 3 9 記載の情報処理方法において、前記メールボックスに少なくとも 1 つの電子メールが蓄積されている場合、前記判断工程は、前記電子メールを受信しないと判断した場合前記受信しないと判断された電子メール以外の他の電子メールを受信するか否かの判断に移行することを特徴とする。

【手続補正 4 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0045】

請求項41記載の情報処理方法は、請求項38乃至40のいずれか1項に記載の情報処理方法において、前記第1取得工程は前記属性情報として前記電子メールのサイズ情報を取得し、前記判断工程は前記取得されたサイズ情報に基づいて前記電子メールを受信するか否かを判断することを特徴とする。

【手続補正43】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

請求項42記載の情報処理方法は、請求項41記載の情報処理方法において、前記受信工程において受信可能な電子メールのサイズの最大値情報を取得する第2取得工程をさらに有し、前記判断工程は前記第1取得工程において取得した前記電子メールのサイズ情報と前記第2取得工程において取得した前記最大値情報を比較して、前記電子メールを受信するか否かを判断することを特徴とする。

【手続補正44】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

請求項43記載の情報処理方法は、請求項38乃至42のいずれか1項に記載の情報処理方法において、前記制御工程は、前記判断工程において受信しないと判断した電子メールのヘッダ情報のみ受信し、前記受信したヘッダ情報から取得した情報を通信管理情報として記憶することを特徴とする。

【手続補正45】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

請求項44記載の情報処理方法は、請求項41乃至43のいずれか1項に記載の情報処理方法において、前記制御工程は、前記判断工程において受信しないと判断した電子メールのサイズ情報を通信管理情報として記憶することを特徴とする。

【手続補正46】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

請求項45記載の情報処理方法は、請求項38乃至44のいずれか1項に記載の情報処理装置の情報処理方法において、前記制御工程は、前記判断工程において受信しないと判断した電子メールの前記受信工程における受信が中止された旨を通信管理情報として記憶することを特徴とする。

【手続補正47】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0050

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0050】

請求項46記載の情報処理方法は、請求項38乃至45のいずれか1項に記載の情報処理方法において、前記制御工程は、前記判断工程において受信しないと判断した電子メールが削除された旨を通信管理情報として記憶することを特徴とする。

【手続補正48】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0051】

請求項47記載の情報処理方法は、請求項38乃至46のいずれか1項に記載の情報処理方法において、前記判断工程において受信すると判断した電子メールを前記受信工程によって受信する場合、前記制御工程は前記受信工程において受信した電子メールから取得した情報を通信管理情報として記憶することを特徴とする。

【手続補正49】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

請求項48記載の情報処理方法は、請求項38乃至47のいずれか1項に記載の情報処理方法において、前記判断工程において受信すると判断した電子メールを前記受信工程において受信する場合、前記受信工程において受信した電子メールを出力する出力工程をさらに有することを特徴とする。

【手続補正50】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0053

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0053】

また、上記目的を達成するために、本発明の請求項49記載のプログラムは、電子メールサーバに接続される情報処理装置の情報処理方法をコンピュータに実行させるプログラムにおいて、前記電子メールサーバ上に設けられているメールボックスに蓄積されている電子メールを受信する受信モジュールと、前記メールボックスに蓄積されている電子メールの属性情報を取得する第1取得モジュールと、前記第1取得モジュールが取得した前記属性情報に基づいて前記電子メールを受信するか否かを判断する判断モジュールと、前記判断モジュールが前記電子メールを受信しないと判断した場合、前記受信しないと判断した電子メールを前記メールボックスから削除する指示を前記電子メールサーバに送信する制御モジュールとを有することを特徴とする。

【手続補正51】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0054】

また、上記目的を達成するために、本発明の請求項50記載の記憶媒体は、請求項49記載のプログラムを格納したことを特徴とする。

【手続補正52】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0055

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正53】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正54】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0057

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正55】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0058

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正56】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0059

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正57】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0060

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正58】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0061

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正59】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0062

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正60】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0063

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正61】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正62】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0065

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正63】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0066

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正64】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0067

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正65】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0068

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正66】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0069

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正67】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0070

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正68】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0071

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 6 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 2

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7 0】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 3

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 4

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 5

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 6

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 7

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 8

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 9

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0080

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正78】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0081

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正79】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0082

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正80】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0083

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正81】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0084

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正82】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0085

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正83】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0086

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正84】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0087

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正85】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0088

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正86】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0089

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正87】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0090

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正88】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0091

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正89】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0092

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正90】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0095

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0095】

図1は、本実施の形態に係る情報処理装置であるインターネット・ファクシミリ装置の構成を示すブロック図であり、同図において、101はインターネット・ファクシミリ装置全体を制御するためのCPU(中央演算処理装置)、102はFAX(ファクシミリ)操作部で、LCD(液晶表示器)と入力用のキーパネル及びスピーカ等で構成され、ファクシミリ装置の通信・記録等の入力操作等のユーザI/F(インターフェース)を実現する。103はファクシミリ送信する原稿の画像を読み取る読取装置、104は受信した画像データや電子メールの本文及び各種レポート等を出力するための記録装置である。105はインターネット・ファクシミリ装置の制御用プログラムとデータとを格納したROM(リードオンリーメモリ)で、FAX(ファクシミリ)送信・受信制御部105a、E-mail(電子メール)送信・受信制御部105b、レポート生成制御部105c、記録・読取、ユーザI/F等を制御する記録・読取制御部105d等を制御するためのプログラムを格納している。

【手続補正91】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0117

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 1 1 7 】

以上詳述したように、本実施の形態に係る情報処理装置であるインターネット・ファクシミリ装置によれば、POP3によりメールサーバ112に接続し、メールを受信する際にSTAT要求によりメールボックス内のメールのサイズ・メール数を取得し、その取得したサイズ・メール数を自機のメール受信用のメモリ容量と比較し、メモリボックス内のメールのサイズが自機のメモリ容量を越えていた場合は、受信できないメール数を記述した通信結果レポートを出力することで、メールの受信ができないことを通知する。また、LIST要求により1通当たりのメールサイズを取得し、自機のメモリ容量を越えていないメールに関しては受信・出力し、自機のメモリ容量を越えたメールに関しては受信できないことを記述した通信結果レポートを出力することで、メールの受信ができなかったメールがどれくらい有るかをユーザに通知することが可能になる。

【手続補正92】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0138

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 1 3 8 】

ステップS506で、SIZE[Num]が装置固有の受信可能サイズ、または、ユーザ設定にて設定された受信可能サイズを超えているか否かを判断する。そして、SIZE[Num]が受信可能サイズを超えていると判断された場合はステップS507へ、また、SIZE[Num]が受信可能サイズを超えていないと判断された場合はステップS508へそれぞれ移行する。